



【点検結果表の別紙】

《代替案との比較に係る補足説明》

(代替案の行政費用)

代替案における行政費用について、抑制基準を遵守するよう行政指導に要する費用が発生する。

(代替案との比較)

代替案における便益については、現状と比べると行政指導に任意に応じた事業者が水銀の抑制基準を自主的に遵守することにより、水銀等の大気中への排出を抑制することができる便益が発生する。

しかし、改正案に比べ、代替案の便益は、事業者が水銀の抑制基準を自主的に遵守するものであり、限定的であることから、条約第8条第4項及び第5項の確実な遵守を担保することはできず、必ずしも代替案の費用を上回るものではないと考えられる。

これらを踏まえ、基準遵守が事業者の任意である代替案に比べ、改正案は基準に適合しない水銀を排出している事業者について遵守費用が確実に発生するが、便益面においては、条約の的確かつ円滑な実施の確保が図られ、かつ水銀による大気汚染が原因となる経済的損失が回避されることから、改正案が有効であると考えられる。